

みんなの声 Q&A

HOT VOICE

町広報誌6月号で配布した「町長への手紙」や「まちづくりトーク21」などでお寄せいただいた皆さまのご意見、ご質問に対し、現在お答えできる問題へご回答いたします。

なおご意見、ご質問は、随時受け付けています。自治推進係 ☎82-2111（内線152）までお寄せください。

Q. 旭川までのバス通学ですが、朝の登校時間である午前7時から午前8時台は1時間に2、3本の運行がされています。

下校時間の運行間隔は、現在のように1時間に1本だと乗り遅れた場合に1時間も待たなければなりません。午後4時から午後6時台にも1時間に2本くらい運行されるとずっと便利だと思います。

また、料金も片道300円くらいであれば定期代も安くなると思います。旭川空港、旭山動物園行きなどのバスよりもっと考えてもらいたいです。

A. ご意見のありました「東川ー旭川」間の定期バス路線は、ご存知のとおり民間バス事業者である㈱旭川電気軌道によって運行されています。運行便数及び料金は、バス事業者が国土交通省の許可を受けて事業を行っているものです。

民間定期路線バスの運行、便数及び料金は、企業経営としてバス事業を行っているため、乗客の利用実績が多い場合には、問題なく便数を増やすことができますが、少ない場合には路線運行の休止または廃止という選択をする場合もあります。

従前東川町では、この考え方か

ら東神楽線、北五線線、天人峡・旭岳温泉線の路線バスが廃止された経緯があります。

現在、天人峡・旭岳温泉線は、東川町観光協会の運営で1日3～4便を運行しており、その他の廃止路線は、地区によって異なりますが、町営バスが1日4～6便運行して皆さまの交通利便を確保しております。

旭川電気軌道の「東川ー旭川」間の路線バス（60系統）運行区間ですが、以前は「西3号」までであった路線は、住宅地の広がりに伴って現在「西2号」まで延伸しています。しかし利用者数実績が少ないため、便数増は実現にいたっていません。

事業者の立場からは「便数の増加を希望するなら、毎便のバスに利用者が大勢乗ってください」となるわけです。

しかし残念ながら、バスの利用者は年々減少傾向にあります。近年の車社会では、町の人口が増加してもバス利用者が増えない限り、便数を増加することは難しい状況です。町では今後も旭川電気軌道に対して便数の増加を継続要望してまいります。

乗車料金ですが、バス事業者の経営状態の中で決定されるものであり、低料金化は今のところ難し

い状況です。

東川町を經由して「旭川空港ー旭山動物園」を結んで運行している路線バスは、東川町観光協会が事業主体となって実験運行している路線です。東川町に観光客を誘客するための実験事業とご理解ください。

※皆さまからお寄せいただいたご意見、ご提案などは、役場担当課で現地調査や状況確認を行った後、町長と打ち合わせを行い回答作成してお送りしています。

回答書の作成は、最優先で事務を行っておりますが、調査や確認に時間がかかって回答が遅れる場合がございますのでご容赦ください。

なお最近お寄せいただく「町長への手紙」の約半数は匿名の方からです。

匿名の場合、回答書をお送りできません。回答等を希望される場合は、住所・氏名を記載していただきますようお願いいたします。

皆さまからお寄せいただく貴重なご意見やご提案に早急に対応させていただくため、ご理解とご協力をお願いいたします。

企画総務課企画振興係
☎82-2111（内線221）